

2020年1月23日

株主各位

富山県射水市奈呉の江12番地の2  
黒谷株式会社  
代表取締役社長 黒谷 純久

譲渡制限付株式付与制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年12月13日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 10,300株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金454円
4. 給付金額の総額	金4,676,200円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2019年12月13日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社従業員88名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金4,676,200円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金454円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の従業員 88名 10,300株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2020年2月7日

以上